

第16期 計算書類

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

エイチ・エス債権回収株式会社

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	6,236,870	流動負債	5,157,236
現金及び預金	1,040,928	短期借入金	4,060,992
売掛金	17,816	1年以内返済予定長期借入金	799,994
買取債権	7,090,567	1年以内償還予定社債	88,000
買取備品	23,783	未払金	16,694
貯蔵品	531	未払費用	9,480
前払費用	35,543	預り金	74,968
立替金	57,694	未払法人税等	69,047
その他	3	未払消費税等	1,587
貸倒引当金	▲ 2,029,999	賞与引当金	28,834
固定資産	660,879	リース債務	7,316
有形固定資産	15,600	その他	322
建物附属設備	5,377	固定負債	439,057
工具器具備品	833	長期借入金	300,000
リース資産	9,390	リース債務	8,797
無形固定資産	6,393	社債	124,000
ソフトウェア	1,527	資産除去債務	6,259
リース資産	4,865	負 債 合 計	5,596,294
投資その他の資産	638,885	(純 資 産 の 部)	
出資金	10	株主資本	1,303,317
長期未収入金	17,677	資本金	500,000
差入保証金	24,591	利益剰余金	803,317
繰延税金資産	614,284	利益準備金	3,044
貸倒引当金	▲ 17,677	その他利益剰余金	800,273
繰延資産	1,861	繰越利益剰余金	800,273
社債発行費	1,861	純 資 産 合 計	1,303,317
資 産 合 計	6,899,611	負 債・純 資 産 合 計	6,899,611

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
買取債権回収高	2,700,984	
買取債権譲渡高	148,198	
受託手数料	104,238	2,953,420
売 上 原 価		
買取債権原価	1,120,645	
買取債権譲渡原価	109,037	
受託回収原価	3,309	
貸倒引当金繰入額	136,733	1,369,725
売 上 総 利 益		1,583,694
販売費及び一般管理費		1,073,155
営 業 利 益		510,539
営 業 外 収 益		
受取利息	29	
雑収入	3,511	3,541
営 業 外 費 用		
支払利息	73,935	
社債発行費償却	655	
保証料	969	
支払手数料	25,910	101,470
経 常 利 益		412,610
税引前当期純利益		412,610
法人税、住民税及び事業税	170,381	
法人税等調整額	▲ 40,821	129,560
当 期 純 利 益		283,050

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	利益 準備金	利益剰余金			
			その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	500,000	2,244	526,023	528,267	1,028,267	1,028,267
事業年度中の変動額						
利益準備金の積立		800	▲ 800	0	0	0
剰余金の配当			▲ 8,000	▲ 8,000	▲ 8,000	▲ 8,000
当期純利益			283,050	283,050	283,050	283,050
事業年度中の変動額合計		800	274,250	275,050	275,050	275,050
当期末残高	500,000	3,044	800,273	803,317	1,303,317	1,303,317

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①買取備品

個別法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

②貯蔵品

個別法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年～18年

工具器具備品 5年～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能見込期間（5年）による定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 引当金の計上方法

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社では、集金代行業務を行っております。当該業務において当社は債権者として債権の管理回収業務を行うものではないため、手数料部分を収益の額として認識しております。また、役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、同時点において収益を認識しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費...社債償還期間（3年）にわたり均等償却しております。

(6) ヘッジ会計の処理

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な項目

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外消費税等は、全額当期の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

なお、当該会計基準の適用による、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収入金」は、当事業年度より「売掛金」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

流動資産に計上している貸倒引当金 ▲2,029,999 千円

貸倒引当金の金額は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積った上で計上しております。当該見積りは、将来の当該債権に係る債務者からの回収不能額といった不確実性により影響を受けるため、実際に発生する回収不能額と貸倒引当金の見積額が異なった場合、翌事業年度の計算書類において、貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

従来より、債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒引当金を計上しておりますが、債権の自己査定に関するデータの蓄積が相当程度進んだため、当事業年度において引当金の算出プロセスを変更いたしました。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 492,337 千円増加しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	48,588千円
---------	----------

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

定期預金	141,627千円
買取債権	2,806,241千円

②担保に係る債務

短期借入金	1,620,000千円
一年以内返済予定長期借入金	600,000千円
長期借入金	300,000千円

(3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント並びにシンジケートローン

当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関 4 行と当座貸越契約及び貸出コミットメント並びにシンジケートローン契約を締結しております。

貸出コミットメント及びシンジケートローンの総額	3,300,000千円
借入実行残高	2,520,000千円
差引額	780,000千円

(4) 財務制限条項

2019年9月19日（エージェント：株式会社きらぼし銀行）締結のシンジケートローン契約に下記の条項が付されております。これらの条件に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

- ①澤田ホールディングス株式会社の連結子会社（連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第4号で定義された意味を有する。）に該当すること。
- ②2020年3月期以降の各決算期において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を2019年3月期または直前期の純資産の部の金額のうち大きい額の75%以上に維持すること。
- ③2020年3月期以降の各決算期において、単体の損益計算書上の経常損益について、2期連続して損失とならないこと。

2021年9月30日（株式会社東京スター銀行）締結のコミットメント・ライン契約に下記の条項が付されております。これらの条件に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

- ①各年度の決算期における損益計算書の当期営業損益について損失を計上しないこと。
- ②決算期の末日における貸借対照表にて、純資産の部の金額を直前期比75%以上に維持すること。

③澤田ホールディングス株式会社の連結子会社（連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第4号で定義された意味を有する。）に該当すること。

2021年9月30日（株式会社東日本銀行）締結の当座貸越契約に下記の条項が付されております。これらの条件に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

- ①澤田ホールディングス株式会社の連結子会社（連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第4号で定義された意味を有する。）に該当すること。
- ②直前期または2021年3月期の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ③各年度の決算期における損益計算書の経常損益について損失を計上しないこと。

（澤田ホールディングス株式会社は、2022年1月1日HSホールディングス株式会社へ社名変更しております。）

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債務 2,000,000 千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引による取引高の総額 52,800 千円
関係会社との営業取引以外の取引高の総額 26,498 千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済みの株式の種類及び総数
普通株式 10,000 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議年月日	株式の種類	配当の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月17日	普通株式	8,000千円	800円	2021年3月31日	2021年6月18日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議年月日	株式の種類	配当の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月16日	普通株式	2,200千円	2,200円	2022年3月31日	2022年6月17日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、社債の発行並びに銀行等金融機関及び親会社からの借入により資金を調達しております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び債権買取資金（短期）であり、支払利息の金利は固定化されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当社の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
i) 買取債権	7,090,567	-	-
貸倒引当金	▲ 2,025,894	-	-
	5,064,673	5,064,673	-
ii) 差入保証金	24,591	23,901	▲ 690
資産計	5,089,264	5,088,574	▲ 690
iii) 1年以内返済予定長期借入金	799,994	793,543	▲ 6,451
iv) 長期借入金	300,000	295,327	▲ 4,673
v) リース債務 (注2)	16,114	16,301	187
vi) 社債 (注2)	212,000	210,846	▲ 1,154
負債計	1,328,108	1,316,017	▲ 12,091

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注2) v) リース債務、vi) 社債にはそれぞれ、1年以内返済予定のリース債務及び1年以内償還予定社債を含めて記載しております。

(注3) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

i) 買取債権

これらは、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算定していることから、時価は貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

ii) 差入保証金

差入保証金の「貸借対照表計上額」及び「時価」には、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。また時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

iii) 1年以内返済予定長期借入金、iv) 長期借入金、v) リース債務、vi) 社債

これらの時価は元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	4,294 千円
貸倒引当金	598,703
賞与引当金	8,339
未払金	635
繰延消費税	290
資産除去債務	1,916
未払費用	2,093
貸倒損失	1,181
その他	599
繰延税金資産小計	618,050
評価性引当額	▲ 3,098
繰延税金資産合計	614,952
繰延税金負債	
資産除去債務	▲ 668 千円
繰延税金負債合計	▲ 668
繰延税金資産（負債）の純額	614,284 千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	HSホールディングス株式会社	被所有 直接100% 間接0%	経営指導 役員の兼任	経営管理	52,800	-	-
				借入金利息	26,498	-	-
				資金の借入	2,000,000	短期借入金	2,000,000
				資金の返済	1,600,000	-	-

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。

(注2) 価格その他の取引条件については、個別に交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 130,331円71銭

1株当たり当期純利益 28,305円01銭

12. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りとなります。

13. その他の注記

追加情報

当社は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受けており、当面の間は影響が続くものと見込んでおります。貸倒引当金および繰延税金資産は当該仮定のもとで見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。